

令和 6 年 第 4 回 岩 泉 町 議 会
臨時会 会 議 録 目 次

第 1 号 (8月7日)

出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した者の職・氏名	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
議事日程	3
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
・議案第1号 小本漁港水門補修(その3)工事の請負契約の締結に関し議決を 求めることについて	
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
・議案第2号 笹平橋ほか橋梁補修工事の請負契約の締結に関し議決を求めるこ とについて	
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
・議案第3号 小川地区複合施設建築工事の請負契約の締結に関し議決を求める ことについて	
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
・議案第4号 小川地区複合施設電気設備工事の請負契約の締結に関し議決を求 めることについて	
議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
・議案第5号 小川地区複合施設機械設備工事の請負契約の締結に関し議決を求	

めることについて

閉 会 の 宣 告.....	1 6
署 名	1 7

令和 6 年 第 4 回 岩 泉 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 （ 第 1 号 ）						
招 集 年 月 日	令 和 6 年 8 月 2 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 議 会 議 事 堂					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 会	令 和 6 年 8 月 7 日 午 後 3 時 0 0 分				
	閉 会	令 和 6 年 8 月 7 日 午 後 3 時 3 6 分				
出席及び欠席議員 出席 13 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出 席 × 欠 席	議員 番号	氏 名	出欠 の別	議員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	(欠 番)		13	八重樫 龍 介	○
	6	三田地 久 志	○	14	菊 地 弘 已	○
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

会議録署名議員	1 番	千 葉 泰 彦	6 番	三田地 久 志
	7 番	林 崎 竟次郎		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事 務 局 長	中川原 克 彦	主 幹 兼 事務局長補佐	佐々木 剛
	主 査	石 垣 直 美		
地方自治法第 121条の規 定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	襦 岩 千 裕	総 務 課 長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	應 家 義 政
	町 民 課 長	佐 藤 哲 也	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 修 二	農林水産課長	佐々木 忠 明
	地域整備課長	日 吉 理	上下水道課長	山 岸 知 成
	消防防災課長	山 崎 幸 助	危機管理課長	佐々木 章
	教 育 次 長	三 上 訓 一		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り			
会議に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 6 年 第 4 回 岩 泉 町 議 会 臨 時 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 6 年 8 月 7 日 (水曜日) 午後 3 時 0 0 分開会

開 会 の 宣 告

開 議 の 宣 告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 小本漁港水門補修 (その 3) 工事の請負契約の締結に関し議決
を求めることについて

日程第 4 議案第 2 号 笹平橋ほか橋梁補修工事の請負契約の締結に関し議決を求め
ることについて

日程第 5 議案第 3 号 小川地区複合施設建築工事の請負契約の締結に関し議決を求め
ることについて

日程第 6 議案第 4 号 小川地区複合施設電気設備工事の請負契約の締結に関し議決を
求めることについて

日程第 7 議案第 5 号 小川地区複合施設機械設備工事の請負契約の締結に関し議決を
求めることについて

閉 会 の 宣 告

◎開会の宣告

○議長（菊地弘巳君） ただいまから令和6年第4回岩泉町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午後 3時00分）

◎開議の宣告

○議長（菊地弘巳君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地弘巳君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊地弘巳君） これより議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、1番、千葉泰彦議員、
6番、三田地久志議員、7番、林崎寛次郎議員を指名します。

◎会期の決定について

○議長（菊地弘巳君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。お手元に配りました会期日程案は、8月7日、議会運営委員会で決定を見たものでありますが、本臨時会の会期は、お手元に配りました案のとおり、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第3、議案第1号 小本漁港水門補修（その3）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第1号 小本漁港水門補修（その3）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

小本漁港水門補修（その3）工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1、工事名。小本漁港水門補修（その3）工事。

2、工事場所。岩泉町小本字小掛地内。

3、契約金額。7,337万円。

4、請負者。住所、盛岡市中央通三丁目3番2号。氏名、株式会社IHIインフラ建設北東北営業所、所長、須賀一行。

令和6年8月7日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。小本漁港水門補修（その3）工事の請負契約を締結しようとするものである。

次のページの参考資料を御覧願います。工事期間は、令和6年8月8日着工予定、令和7年3月31日完成予定としていますが、国の事業繰越し承認後に工期を延長する予定となっていることを申し添えます。

工事概要は、機側操作盤、直流電磁ブレーキ、直流電源装置、受電断路器、真空遮断器及び変圧器等の据付け工事を行うものでございます。据付け工事は、下の平面図中に着色している分となっております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、三田地和彦議員。

○10番（三田地和彦君）　まず、小本漁港の水門の工事がいよいよ始まるわけですが、8月から来年の3月末ということで8か月の長期になるわけです。先ほどの説明ですと、延長の可能性もあると、これは仕方ないかと思うのですが、その場合、この正面図のように門扉を下げて、これはいろんな装置を外すと思いますので、まず下に台をやっています。これは、以前の説明のとおり船がまず通れるようになるということで、サッパ船ですが、発動機船は無理だと思うのですが、それでこれのやつ延長も、大体これは延長は分からないと思うのですが、ちょうどこの時期に、今年の11月から12月はアワビの時期ということで、この正面図がいつ頃から門扉が下がって、まず船たちはサッパ船は通れるというような格好の話は受けていますが、そこら辺の再確認をしたいと思いますので、ご説明をよろしくお願いします。

○議長（菊地弘巳君）　それでは、日吉理地域整備課長。

○地域整備課長（日吉　理君）　実際の現場のほうの門扉を下げたりするような工事の着手時期ですけれども、今その1、その2工事で機器の製作等を進めている状況でございます。今回それらの据付け工事ということで発注するわけですが、実際に現地のほうは、来年度、7年度の5月頃に現場のほうの着手に入ればなというふうに今のところは考えているところでございます。

　　以上です。

○議長（菊地弘巳君）　10番、三田地議員。

○10番（三田地和彦君）　そうすると、門扉のほうは今の現状でやって、新年度になってからこの正面のような工事になるということでいいのですね。では、そこら辺。

○議長（菊地弘巳君）　日吉課長。

○地域整備課長（日吉　理君）　いずれ製作のほうが進んで全ての機器がそろってからというような形で考えておりますので、先ほど答弁したとおり5月頃からの目標ということで現場のほうを進めていきたいと思っております。

　　以上です。

○議長（菊地弘巳君）　ほかに質疑ありませんか。

　　〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君）　これで質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第4、議案第2号 笹平橋ほか橋梁補修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第2号 笹平橋ほか橋梁補修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

笹平橋ほか橋梁補修工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1、工事名。笹平橋ほか橋梁補修工事。

2、工事場所。岩泉町安家字折壁地先ほか。

3、契約金額。6,402万円。

4、請負者。住所、岩泉町門字水上52番地の1。氏名、高德建設株式会社、代表取締役、高橋清人。

令和6年8月7日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。笹平橋ほか橋梁補修工事の請負契約を締結しようとするものである。

次のページの参考資料を御覧願います。工事期間は、令和6年8月8日着工予定、令

和7年2月25日完成予定となっております。

工事概要ですが、1級町道奥岩泉線の笹平橋、折壁口橋、2橋の橋梁塗装と補修を行うものでございます。

下に2橋の断面図をおつけしておりますので、御覧いただきたいと存じます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第2号について質疑を行います。質疑はありますか。

11番、合砂丈司議員。

○11番（合砂丈司君） 2つの橋の補修工事のようですが、来年の2月までのようですが、その間通行止めにして行うのか、その辺をお聞きします。

○議長（菊地弘巳君） 日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉 理君） 請負業者とこれからいろいろ施工計画を提出いただきまして検討してまいりますけれども、時間帯で通行止めというふうなものは若干生じるかなというふうには考えておりますけれども、基本的には開放をしながら工事は進められるかなというふうに思っております。

ただ、橋面の舗装を打つときですとか、そういったときは、どうしても車を止めなければならないというふうな時間帯が出てまいりますけれども、極力開放しながら工事のほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊地弘巳君） 11番、合砂議員。

○11番（合砂丈司君） 時間帯通行止めということですので、あそこはちょうど町民バスも定期的に走っていますので、ぜひ支障のないように工事を行っていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長（菊地弘巳君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） これで質疑を終わります。

これから議案第2号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第5、議案第3号 小川地区複合施設建築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第3号 小川地区複合施設建築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

小川地区複合施設建築工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1、工事名。小川地区複合施設建築工事。

2、工事場所。岩泉町門字町地内。

3、契約金額。5億1,590万円。

4、請負者。株式会社菊地建設・株式会社西倉工務店特定町営建設工事共同企業体。
代表者、住所、宮古市八木沢一丁目5番1号。氏名、株式会社菊地建設、代表取締役、菊地和弘。構成員、住所、岩泉町岩泉字合の山12番地4。氏名、株式会社西倉工務店、代表取締役、佐野志保。

令和6年8月7日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。小川地区複合施設建築工事の請負契約を締結しようとするものである。

次のページの参考資料1を御覧願います。工事期間は、令和6年8月8日着工予定、令和8年1月31日完成予定となっております。本年度から来年度までの2か年の債務負

担行為事業でお願いしているものであります。

工事概要ですが、鉄筋コンクリート造、いわゆるＲＣ造で一部木造となっており、延床面積が本体1,470.93平方メートル、約446坪でございます。建築、取壊し、外構、附帯施設一式となっております。

機能としましては、役場小川支所庁舎、放課後児童クラブ、診療所、集会施設、これは防災拠点、それから避難所機能、備蓄倉庫を備えておるものでございます。

参考までに、次のページに参考資料２としまして立面図、また最後のページに参考資料３としまして完成予想図、鳥瞰図を添付してございます。参考に願えればと存じます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第３号について質疑を行います。質疑はありませんか。

３番、畠山昌典議員。

○３番（畠山昌典君） いよいよ始まるのかなというふうな感じでこの鳥瞰図を見ていました。令和８年１月31日の完成予定となっております。長期にわたる工事に入ると思うのですけれども、その間今支所機能があるセンターを使うに当たって、いろんな様々な行事等、この間でもやらなければいけないと思うのですけれども、そういったときに道路の向かい側にある小川小学校、この施設をどうしても使わなければいけない部分もあるかと思えますけれども、そういったところのいろんなイベントをするときに使いやすく使えるような状況であるというふうに認識してよろしいのでしょうか、そこをちょっと聞きます。

○議長（菊地弘巳君） それでは、三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 議員からお話があったとおり、工事のスケジュール上、今年の10月20日の炭鉱ホルモンまつり、こちらのほうも着工しまして、旧小川保育園の解体等も入ってきます。また、水道の配水管の移設とか入ってきますので、ちょっと今年度のイベントは難しいかと。

来年度も来年のちょうど９月、10月が、新しい建物と古い建物がちょうど並立して建っていて、古い建物を解体する時期になっております。そのために、今年度と来年度の小川地区の大きなイベントであります炭鉱ホルモンまつりは、現在の支所の付近で

の行事は開催が難しいと思っております。

小川地区の振興協議会の事務局でもあります小川支所に確認しましたならば、やはり今年度、来年度は難しいので、現在は小川小学校さんの校庭をメイン会場で、駐車場等を小川中学校さんの校庭と、そこを調整しながら進めていきたいというような考えは伺ってございました。

○議長（菊地弘巳君） 3番、畠山議員。

○3番（畠山昌典君） 今までやってきたようにはいかないかもしれませんが、ぜひそういったところ、ホルモンまつりに限らずいろんな地域の行事とかあると思います。そういったときに、小川小学校のグラウンドなり、あとは体育館なり、あるいは校舎も含めて地域の皆さんと一緒にこの活動が続けられるような、そういった体制づくりをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本昇議員。

○8番（坂本 昇君） お伺いします。

次の議案第4号、5号とも関連するわけですが、当初予算を取ったときと違って、物価上昇とかというふうなことで、わざわざ補正を6,000万円組んだと。ところが、結果的に1億円以上の入札残が出てしまったとなると、工事がすごく心配される部分があるわけですが、その点についての担当課とすれば検討している点がありましたらお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 本事業に関しましては、6月の補正予算の際に、設計の固まった段階で額が、やはり物価高騰等で補正増をお願いしてございました。何とか今回の入札をしていただいた業者さんの頑張りのおかげといいますか、低い額のほうで落札をしていただきまして、金額のほう、まずある程度余裕ができる金額ではございましたが、実際のところは、今回の議会で添付してあります契約議案参考資料の入札の状況にもございますが、落札した業者さんがかなり低めに頑張っていらっしゃると。ほかの2社のところはやっぱり高めといいますか、ある程度そこが本当の筋、線なのかもしれませんがというところで、今のところまず設計の段階でも幾らか余裕を持って補正予算増をお願いするつもりではございましたが、なかなかやっぱり現状のほうは厳しい状況である

のかなと。

ただ、今は設計の監理会社さんとも相談をしながら、まずは変更増がないことで、今の金額のラインが一番上のラインかなということで、今後もまず変更はないような形で進めていきたいということで、事業の進捗状況を精査しながら気をつけてまいりたいと思っていました。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本議員。

○8番（坂本 昇君） いずれ設計変更なしということではなくて、言ったように社会情勢の変化なりというふうなことで、補正予算まで組むようなご時世ですので、物価高騰などで。ですので、何せ全金額で1億円も安い工事ということになると、どこかに支障があるのではないかとついつい危惧されるところがありますので、そのところはぜひ現状に合った形で適正な管理をしながら、町が予定としている、想定する複合施設にさせていただきたいということをお願いして終わります。

○議長（菊地弘巳君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） これで質疑を終わります。

これから議案第3号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第6、議案第4号 小川地区複合施設電気設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第4号 小川地区複合施設電気設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

小川地区複合施設電気設備工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1、工事名。小川地区複合施設電気設備工事。

2、工事場所。岩泉町門字町地内。

3、契約金額。1億9,404万円。

4、請負者。住所、岩泉町岩泉字太田15番地1。氏名、株式会社奥村電気商会岩泉営業所、所長、三上茂幸。

令和6年8月7日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。小川地区複合施設電気設備工事の請負契約を締結しようとするものである。

次のページの参考資料1を御覧願います。工事期間は、先ほどの建築工事同様、令和6年8月8日着工予定、令和8年1月31日完成予定となっております。

工事概要につきましては、記載のとおりでございますが、設備項目中段の発電設備一式につきましては、次のページを御覧願いたいと思います。参考資料2としまして、今回太陽光発電の設備を整備しようとするものでございまして、410ワットパネル140枚を設置し、太陽電池容量が57.4キロワットとなっております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第4号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これから議案第4号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第7、議案第5号 小川地区複合施設機械設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第5号 小川地区複合施設機械設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

小川地区複合施設機械設備工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1、工事名。小川地区複合施設機械設備工事。

2、工事場所。岩泉町門字町地内。

3、契約金額。1億3,530万円。

4、請負者。住所、宮古市八木沢一丁目5番1号。氏名、株式会社菊地建設、代表取締役、菊地和弘。

令和6年8月7日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。小川地区複合施設機械設備工事の請負契約を締結しようとするものである。

次のページの参考資料を御覧願います。工事期間は、さきの2工事同様、令和6年8月8日着工予定、令和8年1月31日完成予定となっております。

工事概要につきましては、記載のとおりでございますが、設備項目下段の冷暖房設備一式が事業費的には大きく占めておりますので、参考資料2としまして、設備配線図を

添付しておりましたので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第5号について質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、坂本昇議員。

○8番（坂本 昇君） 繰り返しにはなりますが、なんせ3工事で1億900万円、これは予定価格との差です。設計額からになると1億1,000万円を超えてくると思われますので、そのしわ寄せが作業員とか、賃金とか、そういうところに行って、実際にかかわる町民の方々の生活に直接影響が行かないように、ぜひ工事管理のときに実際に見ている人工と、それから賃金と、これが適切に実施されるような形での工事管理をしていただくように要望して終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（菊地弘巳君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） これで質疑を終わります。

これから議案第5号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（菊地弘巳君） 本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第4回岩泉町議会臨時会を閉会します。

（午後 3時36分）

この会議録は、事務局職員が調製したものであるが、内容は真正であると認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

菊 地 弘 巳

署 名 議 員

千 葉 泰 彦

署 名 議 員

三 田 地 久 志

署 名 議 員

林 崎 竟 次 郎
